

4月1日から一部変更しました 区の組織

[問合せ] 行政経営担当 ☎5608-6230

変更内容	理由
企画経営室 ▶副参事(公民学連携担当)を設置 ▶副参事(SDGs 未来都市政策調整担当)を廃止	大学のあるまちづくりと、民間企業等との包括連携協定による地域課題の解決に向けた取組の推進
総務部 ▶副参事(人材育成支援担当)を設置 ▶副参事(墨田区文化振興財団派遣)を廃止 ▶すみだ女性センターを、すみだ共生社会推進センターに名称変更	▶職員の人材確保・育成、能力開発等の人事行政における環境変化への対応 ▶墨田区文化振興財団への派遣期間満了 ▶多様な性を前提とした男女共同参画の推進
福祉保健部 副参事(臨時特別給付金担当)を2ポスト設置	低所得者支援および定額減税補足給付金の支給事務への対応
福祉保健部保健衛生担当 ▶健康推進課を設置 ▶副参事(母子健康づくり担当)を設置 ▶副参事(新型コロナウイルス予防接種調整担当)2ポストを廃止	▶すみだ保健子育て総合センター開設に向けた体制整備 ▶新型コロナウイルス予防接種業務に一定のめどが立ったため
都市整備部 ▶道路公園課を廃止し、道路・橋りょう課および公園課を設置 ▶副参事(公園政策推進担当)を廃止	複雑・多様化する道路・公園ニーズへの対応と業務の明瞭化に向けた体制整備
資源環境部 ▶環境政策課を設置 ▶副参事(資源循環推進担当)を廃止	資源環境施策の更なる推進や地域との連携強化に向けた体制整備

ご利用ください 生産性向上等支援補助金

区内中小企業の持続的な発展を後押しするため、生産性向上等設備機器導入等に係る経費の一部を補助します。詳細は区HPをご覧ください。



■工作機器等導入支援

[補助対象経費] 生産性向上に資する工作機器、測定機器等の機械および装置の新規購入・入替えに係る経費 *中古品も対象 [補助率] 2/3 [補助限度額] 400万円 [対象] 区内中小企業 [申請期限] 12月27日

■LED照明器具導入支援

[補助対象経費] LED照明器具への交換に係る経費 *新品のみ [補助率] 4/5 [補助限度額] 150万円 [対象] 従業員数20人以下の区内中小企業 [申請期限] 7年1月31日

[申込み] 申込用紙と必要書類を、直接、各申請期限までに経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183へ

費用を助成しています 風しんの抗体検査と予防接種

[対象] 区内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望している女性とその同居者(妊婦の同居者を含む) *昭和37年4月2日~54年4月1日生まれの男性は、国の新たな風しん定期接種の対象となるため対象外 [助成内容] ▶風しんの抗体検査を受けたことがない方=抗体検査費用を全額助成 *抗体価が低いと判断された方には、MR(麻しん・風しん混合) 予防接種費用を全額助成 ▶すでに風しんの抗体検査を受け、抗体価が低いことが分かっている方=MR(麻しん・風しん混合)の予防接種費用を全額助成(抗体価の確認あり) [抗体検査・予防接種の実施場所] 区内実施医療機関 [申込み] 事前に保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191へ *詳細は区HPを参照

移転のため住所・電話番号が変わります すみだボランティアセンター分館

すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)は、4月15日に移転します。
[移転後の住所] 緑4-4-12メゾンパール錦糸町1階 [移転後の電話番号] ▶分館事務局 ☎5638-0510 ▶すみだハート・ライン21事業室 ☎5638-0511 ▶すみだファミリー・サポート・センター ☎5638-0512 ▶ミニサポート事業 ☎5638-0513 *ファクスはいずれもFAX5638-0514

ご利用ください 地域活動ガイドブック

ボランティア活動などの地域活動に役立つ助成金・補助金等の支援制度や、区が主催する講座・ボランティアなどを掲載した「地域活動ガイドブック」を無料で配布しています。区HPでも閲覧できます。



[配布場所] 地域活動推進課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・地域プラザ等 [問合せ] 地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202

拡充します 木造住宅の耐震助成制度

木造住宅の耐震診断や、耐震改修工事等の助成を拡充します。これまでの昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準の木造住宅に加え、平成12年5月31日以前に着工した新耐震基準の木造住宅も助成対象となります。詳細はお問い合わせください。

[拡充開始日] ▶耐震診断=4月1日 ▶耐震改修工事等=6月1日 [問合せ] 不燃・耐震促進課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6269

ご利用ください 地球温暖化防止設備導入助成制度、地球温暖化防止設備(次世代自動車)購入助成制度

地球温暖化防止に効果的なエネファームや家庭用蓄電システム等の省エネ設備を区内の建物に導入した場合や、次世代自動車を購入した場合に助成金を交付しています。助成を受けるには、必ず着工前の申請が必要です(次世代自動車を除く)。詳細はお問い合わせください。

[問合せ] 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

助成対象	助成額	助成限度額
遮熱塗装	工事費用の10%	15万円 *分譲マンションは30万円
建築物断熱改修(断熱材)		15万円 *分譲マンションは50万円
建築物断熱改修(窓)		5万円
燃料電池発電給湯器(エネファーム)		5万円
家庭用蓄電システム		5万円
住宅エネルギー管理システム(HEMS)	工事費用の20%	2万円
直管型LED照明器具	工事費用の50%	3万円 *分譲マンションは15万円
電気自動車用充電設備	工事費用の80%	7万5000円
ビークル・トゥ・ホーム(V2H)	製品費用の25%	40万円
太陽光発電システム	1kwあたり5万円を乗じた額	20万円
次世代自動車	一律10万円	—

- ①▶工事費用=設備およびその設置(施工)に係る経費等の合計 ▶製品費用=導入する設備の製品代で、いずれも税抜金額です。
- ②見積りは、複数の事業者依頼することをお勧めします。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。
- ③建物を新築する場合は「燃料電池発電給湯器(エネファーム)」「家庭用蓄電システム」「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」「ビークル・トゥ・ホーム(V2H)」「電気自動車用充電設備」「太陽光発電システム」が対象です。
- ④原則、工事・製品費用が10万円以上のものが対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」「電気自動車用充電設備」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上が対象となります。
- ⑤国や都の補助事業との併用が可能です。ただし、助成額は工事・製品費用からその補助予定額を除いて算定します。

手当額が改定されました 児童扶養手当・特別児童扶養手当

全国消費者物価指数の変動により、4月分からの児童扶養手当と特別児童扶養手当の額が改定されました。
【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376

■児童扶養手当

対象児童	4月分からの手当月額
1人目	【全部支給】 4万5500円 【一部支給】 4万5490円～1万740円
2人目加算額	【全部支給】 1万750円 【一部支給】 1万740円～5380円
3人目以降加算額 (1人につき)	【全部支給】 6450円 【一部支給】 6440円～3230円

■特別児童扶養手当

等級	4月分からの手当月額
1級	5万5350円
2級	3万6860円

保険料等をお知らせします 後期高齢者医療制度

■令和6年度の保険料

令和6年度は、均等割額が4万7300円、所得割率は、賦課の基となる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%、賦課限度額は80万円(次のいずれかの要件を満たす方は令和6年度に限り、激変緩和措置により賦課限度額は73万円▶昭和24年3月31日以前に生まれた▶障害認定を受け、被保険者の資格を有している)です。年間の保険料額は7月に送付する決定通知書でお知らせする予定です。

■対象の方への各通知書の送付

普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方

今月中旬に「暫定保険料額決定通知書」を送付します。今回送付する保険料額は、令和5年度の保険料額を基に計算した金額です。納付書払いの方は、同封する4月分～6月分の納付書で各納期限までに納めてください。

特別徴収(年金天引き)の方

4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて、6月から保険料額が変わる方に、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」を今月上旬に送付します。

■延滞金の徴収、還付加算金の加算

保険料を納期限までに納付しなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を保険料に加算して徴収することがあります。また、保険料の変更等により、すでに納付した保険料に還付金が生じた場合は、還付加算金を加算することがあります。

.....
【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100

ご存じですか 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。所得の少ない学生には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。すでに納付済みの月を除き、2年1か月前まで申請できます。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

令和5年度で終了しました すこやか長寿夫婦表彰事業

継続して50年以上婚姻関係にあり、ともに生活している夫婦を表彰する本事業は終了しました。
【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

ご利用ください 障害者基幹相談支援センター

障害のある方やその家族が安心して地域生活を送れるよう、障害者基幹相談支援センターを開設し、「総合・専門相談」「相談支援体制強化(7年1月開始予定)」「権利擁護・虐待防止」「地域移行・地域定着」の4つの事業を行います。例えば「総合・専門相談」事業は、手帳を持っておらず、相談先がわからないときにご利用ください。また、相談支援事業所等からの専門的な相談も受け付けます。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】障害者基幹相談支援センター(区役所3階・障害者福祉課内) ☎5608-1596・FAX5608-6423・E:syougaihusu@city.sumida.lg.jp

ご確認ください 生活保護受給世帯等に対する エアコン購入費助成金

生活保護受給世帯および令和5年度住民税非課税世帯に対し、エアコンの購入・設置費を一部助成します。詳細は区HPをご覧ください。なお、設置の際は、関係者(大家等)に設置の許可を受けてください。
【対象】生活保護受給世帯および令和5年度住民税非課税世帯のうち、自宅にエアコンがない、または故障などでエアコンが1台も動かない世帯【問合せ】墨田区生活保護受給世帯等エアコン購入費助成専用ダイヤル ☎5608-1597 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

フレイルを予防しましょう 栄養・口腔ケア講師派遣事業

皆さんが日頃集う場へ、管理栄養士や歯科衛生士を希望日に派遣し、健康に関する講義や相談を行います。
【内容】▶フレイル予防を目的とした食事や栄養の摂り方、口の働きやケアについての講話 ▶参加者に合わせた栄養、口や歯の相談【対象】区内在住の65歳以上の方5人以上で構成された自主グループ等【費用】無料【申込み】申請書を直接または郵送で希望日の1か月前までに〒130-8640高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)または各高齢者支援総合センターへ *申請書は申込先で配布【問合せ】高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178

閲覧できます 隅田川沿川厩橋周辺地区都市計画

「隅田川沿川地区(蔵前橋～駒形橋周辺)まちづくり方針」に掲げるまちの将来像の実現に向け、厩橋周辺地区の地区計画および特定街区を決定し、高度地区の変更を行いました。決定した都市計画を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)【問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6266

4月1日から拡充します 経営安定資金

災害や業界不振、物価高騰等の影響で、経営の安定に著しく支障を来している中小企業の資金供給を円滑にするため、経営安定資金を拡充します。申込みにはセーフティネット保証の認定が必要です。詳細は区HPをご覧ください。

【融資限度額】2000万円【利率】2.0% *うち1.8%を区が補助【返済期間】7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む【申込み】申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183へ

策定しました 墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)

地域の中で互いが差別なく多様性と人権を尊重し、全ての人がともに活躍する男女共同参画社会を築くことをめざして「墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)」(令和6年度～10年度)を策定しました。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512

共同購入参加者を募集します 「みんなのおうちに太陽光」 キャンペーン

都では現在、「みんなのおうちに太陽光」キャンペーンで、電気代の削減が期待でき、災害時の電力確保にも役立つ、太陽光パネル・蓄電池の共同購入の参加者を募集しています。参加者が多いほど、割安に設備が導入できます。詳細は「東京 みんなのおうちに太陽光」HPをご覧ください。

【参加登録期限】8月31日 *無料の参加登録後に見積りの提示があり、契約の検討が可能【対象】都内の家庭・商店・小規模事業所【申込み】「東京 みんなのおうちに太陽光」HPからオンライン申請【問合せ】▶「東京 みんなのおうちに太陽光」事務局 ☎0120-723-100 *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝日を除く)【担当課】環境保全課



被害に遭わないために 電話機での特殊詐欺対策

電話による特殊詐欺被害に遭わないために対策をしましょう。詳細は各問合せ先へお問い合わせください。

■自動通話録音機

電話がかかってくると相手へ自動的に警告メッセージを流すとともに、通話内容を録音する自動通話録音機を貸し出しています。

【対象】区内在住で65歳以上の方【費用】無料【問合せ】安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199

■ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト

相手の電話番号が電話機等のディスプレイに表示されるナンバー・ディスプレイと、非通知の電話に対して電話番号を通知するよう、自動音声で求めるナンバー・リクエストが利用できます。

【対象】NTT東日本契約者で、70歳以上の方とその同居者【費用】無料【問合せ】NTT東日本特殊詐欺対策ダイヤル ☎0120-722-455

■国際電話利用の休止

国際電話番号による特殊詐欺が急増しています。不要な方は、海外との発着信を休止できます。

【問合せ】国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364

.....
【問合せ】▶安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

☎ = 電話 FAX = ファックス E = Eメール HP = ホームページ

世界一の交通安全都市TOKYOをめざして 春の全国交通安全運動

4月6日～15日に、春の全国交通安全運動を実施します。今回は▶こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践 ▶歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行 ▶自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守 ▶二輪車の交通事故防止 ▶放置自転車・放置二輪車の撲滅 に重点を置き、運動を展開します。また、4月10日は「交通事故死ゼロをめざす日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

【問合せ】▶本所警察署☎5637-0110 ▶向島警察署☎3616-0110**【担当課】**土木管理課

仮算定通知書を送付します 介護保険料

■介護保険料基準額の改定

第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度～8年度の介護保険料基準額を改定しました。今回策定した事業計画では、介護保険サービス利用者の増加等により、介護保険給付費総額が増加する見込みとなったことや、介護報酬の改定が行われることに伴い、保険料が大幅に上昇する試算となりました。介護給付費準備基金の一部を取り崩し、保険料の上昇抑制に努めましたが、介護保険料基準額は、前期の月額6390円から6600円に増額しました。詳細は、4月上旬に送付する「介護保険料のお知らせ」をご覧ください。

■介護保険料通知書(仮算定通知)の送付

令和6年度の介護保険料通知書(仮算定通知)を、65歳以上の方に送付します。今回通知する保険料額は、今年度の住民税が確定していないため、前年度の住民税課税状況等を基に、令和6年度～8年度の第1号被保険者の所得段階区分で仮算定したものです。今年度の住民税等を基に再計算した1年分の保険料は、7月に送付する「決定通知書」でお知らせする予定です。

普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方には、4月分～6月分の保険料額を通知します。納付書払いの方は、同封の納付書で各納期限までに納めてください。

特別徴収(公的年金等からの徴収)の方には、4・6・8月分の保険料額を通知します。6・8月分の保険料額は、年間を通して平均的に納付できるよう調整を行っています。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当☎5608-6937

午後5時半に放送(4月1日から) 帰宅呼びかけメロディ「夕焼け小焼け」 遅くまで遊んでいる 子には家に帰よう ひと声かけて

費用の助成を始めます おたふくかぜ任意予防接種

令和6年度から子育て世帯を対象に、おたふくかぜ任意予防接種費用の一部を助成します。なお、接種は任意です。接種を希望する方は、医師と相談のうえ接種してください。

【内容】おたふくかぜワクチン1回あたり3000円の助成 *医療機関の窓口で助成額との差額を支払い(接種費用は医療機関により異なる)**【対象者】**接種時点で墨田区に住居登録がある、平成30年4月2日以降に生まれた1歳以上の子ども *接種済みの子どものみを除く**【実施方法】**区が発行した予防接種予診票を、区指定の医療機関へ持参し接種**【問合せ】**保健予防課感染症係☎5608-6191 *詳細は区HPを参照

ご活用ください 中小企業人材確保支援事業

区内中小企業で従業員が働きやすいよう、就業規則の作成・見直し等を行ったうえで職場の環境整備を行う場合や就業規則の整備のみを行う場合の経費の一部を補助します。詳細は各区HPをご覧ください。なお、申込みの際は、事前に電話でお問い合わせください。

【申込み】必要書類を直接または郵送で6月3日～28日に〒130-8640経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6185へ *就業規則の整備のみの補助金は随時受け付け



身近なスポーツの場としてご利用ください スポーツ施設開放事業

【種目等】下表のとおり**【対象】**区内在住在勤在学の中中学生以上 *スポーツ保険(傷害保険)等への加入が必要 *中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要**【費用】**無料 *用品代等が必要な場合あり**【申込み】**期間中、直接会場へ**【問合せ】**スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312

種目	利用区分	学校名	利用期間
卓球	個人	曳舟小学校(京島1-28-2)	4月16日～12月3日、7年1月7日～3月4日の毎週火曜日午後7時～9時
バレーボール(9人制・ソフトバレー)		錦糸中学校(石原4-33-14)	4月17日～7月3日、9月4日～12月11日、7年1月8日～3月5日の毎週水曜日午後7時～9時
ニュースポーツ(ポッチャ等)		墨田中学校(向島4-25-22)	4月17日～12月11日、7年1月8日～3月5日の毎週水曜日午後7時～9時
バドミントン		堅川中学校(亀沢4-11-15)	
		吾嬬第二中学校(八広4-4-4)	
		吾嬬立花中学校(立花5-48-2)	
		旧向島中学校(東向島4-18-9)	4月10日～7年3月26日の水曜日午後7時～9時 *祝日を除く
バスケットボール		寺島中学校(八広1-17-15)	4月17日～12月11日、7年1月8日～3月5日の毎週水曜日午後7時～9時
硬式テニス			4月10日～12月11日、7年1月8日～3月5日の水曜日午後7時～9時 *5月を除く
ソフトテニス			4月7日～7月7日、9月1日～12月8日、7年1月5日～3月2日の毎週日曜日午後1時～4時
	団体		4月11日(木)～10月25日(金)の木・金曜日午後7時～9時 *5月30・31日を除く

●学校行事等により、利用できない場合があります。 ●寺島中学校の団体向けソフトテニスは事前登録が必要です。登録する場合は問合せ先へご連絡ください。

区政情報番組 ウィークリー すみだ 4月の番組表

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。 **【問合せ】**広報広聴担当☎5608-6220

📺=特集 📺=すみだのそここが知りたい 📺=歩いてみよう!すみだでオフタイム 📺=吉川正洋・廣田あいかのすみだ電車!

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
4月1日(月)～6日(土)	📺ひきこもり支援推進事業			
4月7日(日)～13日(土)	📺SIC(再放送)	📺ひきこもり支援推進事業	📺SIC(再放送)	📺ひきこもり支援推進事業
4月14日(日)～20日(土)	📺墨堤エリア			
4月21日(日)～27日(土)	📺墨堤エリア	📺SIC(再放送)	📺墨堤エリア	📺SIC(再放送)
4月28日(日)～5月4日(祝)	📺すみだの最強鉄人編			

*内容が一部変更になる場合あり *ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東☎0120-999-000へ

毎月1日は 墨田区防災の日 4月1日の点検項目 日頃から 家庭で職場で 防災会議

毎月5日は すみだ環境の日 4月のエコしぐさ なんとなく ついてるテレビ 消してみよう 墨田区環境キャラクター「地球くん」

ビジネスに役立つ情報が満載! すみだ産業情報ナビ いますぐ検索! すみだ産業情報ナビ